

令和8年度【都市整備局】臨時的任用職員 (地域まちづくりに係る業務) 募集案内

臨時的任用職員とは、一般職常勤職員の出産休暇などにより欠員が生じ、代替職員が必要な場合に任用する臨時の職員で、一般職常勤職員と同様の業務に従事します。

- 1 職務内容：(1) 地域まちづくりに係る業務全般
 - ・地域まちづくりに係る企画及び調整
 - ・地域まちづくりに関する相談、支援、啓発等
 - ・電話対応及び窓口対応
 - ・その他地域まちづくりに関する事務(2) その他、所属長が必要と認める業務（※大規模災害発生時における災害対応業務を含みます。）
- 2 応募資格：(1) 次のア～ウのいずれかの業務に係る知識（もしくは経験）を有する方
 - ア 開発若しくは建築に関する設計又は審査業務
 - イ 建物に関する法令制限等の調査業務
 - ウ 都市計画、まちづくり等の企画又は調査業務(2) パソコンの基本操作（エクセル・ワードなどの入力、電子メールの送受信、端末操作など）及び窓口・電話対応ができる方
- (3) 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと
- 3 募集人数：1名
- 4 勤務条件および報酬等（一般職常勤職員と原則として同様）

任用期間：令和8年7月1日から12月31日まで

※欠員事由の延長・消滅により変更になる場合があります。

勤務時間：8時30分から17時15分まで（週5日勤務）

勤務場所：横浜市役所22階 都市整備局 地域まちづくり課

給 与：給与月額目安 大学卒 267,844円

※給与月額には地域手当を含みます。卒業後に職歴等がある場合には、一定の基準に基づいて加算される場合があります。

※その他状況に応じて期末・勤勉手当、通勤手当等が支給されます。

休 暇：年次休暇、夏季休暇、病気休暇、結婚休暇、介護休暇等

※年次休暇、病気休暇、介護休暇については、一般職常勤職員と扱いが異なります。

任用されるまでに条例改正等が行われた場合は、その定めるところによります。

また、採用職種は土木職となります。

5 応募方法・書類提出期限等

応募方法：郵送または持参にてお申込みください

応募期限：令和8年5月11日（月）必着（持参の場合は同日17時00分まで）

応募書類：選考申込書、履歴書（全2枚）

※様式はホームページよりダウンロード、または地域まちづくり課の窓口でも配布

https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/sonota-boshu/rinji/toshi/R8rinji_chimachi.html

提出先：〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎22階

横浜市 都市整備局 地域まちづくり課 採用担当 宛

※提出いただいた書類は採用の有無を問わず返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

6 選考日程：(1) 一次選考 書類選考

(2) 二次選考 面接

・面接日：令和8年5月18日（月）または19日（火）のいずれか（予定）

・会場：横浜市役所内会議室（横浜市中区本町6丁目50番地の10）

※詳細な日時・会場場所は書類選考（1次）結果の通知日までにお知らせします。

7 最終選考結果の通知時期：令和8年6月1日までに選考結果通知を発送（予定）

（必要に応じ、電話・メール等で連絡することがあります）

8 雇入時健康診断：必要に応じ、雇入れ時に健康診断を受診していただくことがあります。

9 問合せ先：〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎22階

横浜市 都市整備局 地域まちづくり課

電話：045（671）2939

担当：伊藤（イトウ）、樋口（ヒグチ）